

平成 2 8 年

第 9 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第9回 大洗町農業委員会総会議事録

平成28年8月25日（木） 午後4時30分

平成28年8月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第24号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第25号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用配分計画の決定について（別紙）

議案第26号 大洗町農業委員会「農地等の最適化の推進に関する指針」（案）について

報告第12号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第13号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員	1 番 大 貫 静	2 番 佐 久 間 亨
	3 番 菊 池 友 子	5 番 藤 沼 洋 一
	6 番 小野瀬 三 雄	7 番 勝 村 勝 一
	8 番 小 沼 正 男	

欠席委員 4 番 大 貫 善 之

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、菅谷規広、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午後16時30分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人1番 大貫 静委員、2番 佐久間委員、3番 菊池委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第24号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 〔議案第24号を議案書をもとに説明〕

議長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っているので、小野瀬委員より、報告をお願いします。

6 番 申請地は、舟渡大洗線の道路拡幅工の影響で発生した残地であります。購入後は、甘藷の作付けを行うと聞いておりますので、所有権移転は問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 本案について、ご意見はありますか。

委員 [異議なしの声あり]

議長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第25号を上程します。

事務局 [議案第25号を議案書をもとに説明]

議長 何かご意見はありますか。

7 番 番号6のみ終期が1ヶ月遅れているのはなぜか。

事務局 契約期間については、地主と農地中間管理機構の契約時から10年間となる。そのため、6は当初の契約時が他の契約より遅いため、終期にもズレが生じる。

5 番 計画内容については、農林振興公社が決めているのか。

事務局 貸借者双方で内容を決めている。

議長 他にご意見はありますか。

委員 [異議なしの声あり]

議長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第26号を上程します。

事務局 [議案第26号を議案書をもとに説明]

議長 何かご意見ございますか。

2 番 遊休農地解消の目標が5.0haとなっているが、現状で遊休農地はどのくらいあるのか。

事務局 昨年の農地パトロールでは、約7.0ha発見している。(非農地判断されるような土地を含む)

2 番 非農地判断された土地の地目は何になるのか。

事務局 農業委員会からは、地目変更を行う意見書を法務局に提出し、最終判断は、法務局が行う。

7 番 新規参入の促進について、1経営体を目標としているが、他市町村では、ネットを利用して情報発信をしている。試してみるのはいかがでしょうか。

事務局 ネット等でも対応し、新規就農者の確保をしていきたい。

1 番 新規参入の方は補助金の対象にはなるのか。

事務局 農業の学校に通う方や農業経営を開始する場合には上限150万円の補助金が出る制度がある。

3 番 研修を受け入れる農家には補助金はでるのか。

事務局 県で認定している農業経営士や青年農業士での研修においては、補助が出る。

2 番 一般の農家には？

委 員

委 員